

## 第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

### 第1節. 公共施設等の状況

#### (1) 建物の現状と将来の見通し

##### ① 施設保有量

本府は、府営住宅、学校、警察施設、本庁舎など様々な用途の施設を所有している。施設の総数は1,551施設であり、第1期方針策定時点の1,591施設と比較すると約97.5%となり、やや減少している。

延床面積の合計は、約1,240万平方メートルとなり、第1期方針策定時と比較すると約96.7%となり、やや減少している。その内訳は、府営住宅が約61.6%、学校が約23.4%、警察施設が約5.6%である。

図2 施設数及び延床面積の推移

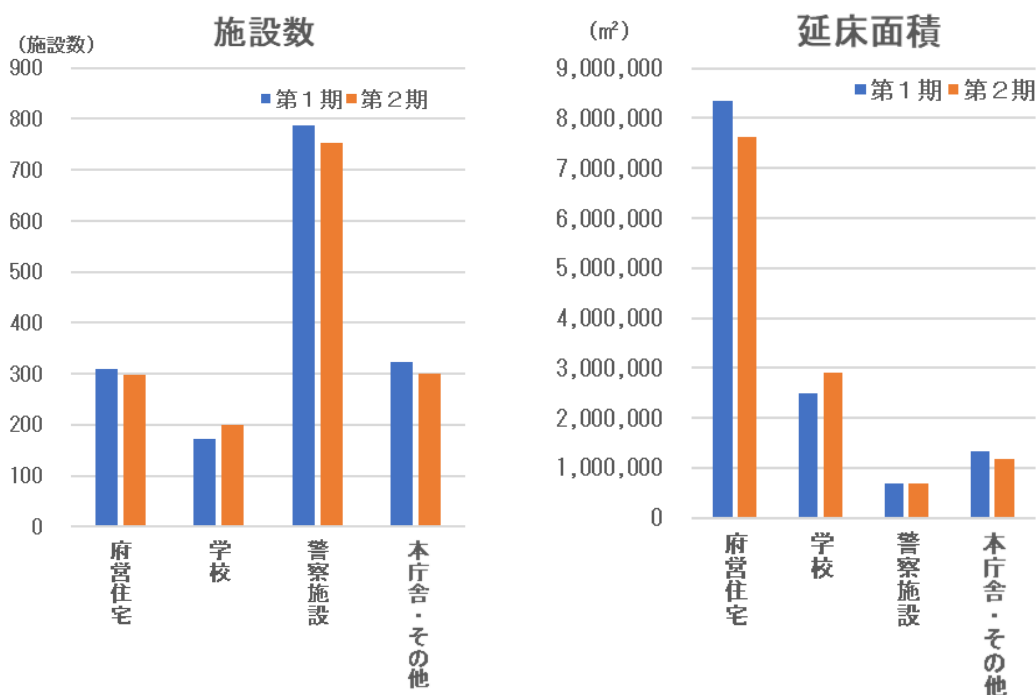


表2 施設数及び延床面積の推移

施設類型	第1期			第2期			増減	
	施設数	延床面積	延床面積割合	施設数	延床面積	延床面積割合	施設数	延床面積
府営住宅	309	8,343,289 m <sup>2</sup>	65.0%	299	7,635,046 m <sup>2</sup>	61.6%	▲10	▲708,243 m <sup>2</sup>
学校	172	2,482,469 m <sup>2</sup>	19.3%	200	2,906,737 m <sup>2</sup>	23.4%	+28	+424,268 m <sup>2</sup>
警察施設	788	686,668 m <sup>2</sup>	5.4%	752	694,896 m <sup>2</sup>	5.6%	▲36	+8,228 m <sup>2</sup>
本庁舎・その他	322	1,318,670 m <sup>2</sup>	10.3%	300	1,166,492 m <sup>2</sup>	9.4%	▲22	▲152,178 m <sup>2</sup>
合計	1,591	12,831,096 m <sup>2</sup>	100.0%	1,551	12,403,171 m <sup>2</sup>	100.0%	▲40	▲427,925 m <sup>2</sup>

注) 図2及び表2には、地方独立行政法人が所有する施設を含まない。

第1期は、大阪府公有財産台帳（平成26年度末（平成27年3月31日）時点）データにより作成。

第2期は、同台帳（令和6年度末（令和7年3月31日）時点）データにより作成。

「府営住宅」は、府営住宅及び附属施設等の合計。

「本庁舎・その他」は、本庁舎、行政機関・公の施設等及び市場施設の合計。

学校の増は、大阪市からの移管による施設数・延床面積の増によるもの。

警察施設の増減は、交番、待機宿舎の施設数の減、警察署の建替による延床面積の増によるもの。

## ② 建物の建築後経過年数

本府が所有する建物は、令和7年度末時点で築後50年以上経過する建物の割合は全体の約37%、築後70年以上経過する建物の割合は約1%、築後90年以上経過する建物の割合は約0.3%となる。

表3 建物の建築後経過年数

建築年度	経過年数	合計	割合
平成28～令和6年度 (2016～2024年度)	10年以内	545,705 m <sup>2</sup>	4.4%
平成18～平成27年度 (2006～2015年度)	10～19年	981,437 m <sup>2</sup>	7.9%
平成8～平成17年度 (1996～2005年度)	20～29年	1,838,431 m <sup>2</sup>	14.8%
昭和61～平成7年度 (1986～1995年度)	30～39年	2,152,651 m <sup>2</sup>	17.4%
昭和51～昭和60年度 (1976～1985年度)	40～49年	2,296,588 m <sup>2</sup>	18.5%
昭和41～昭和50年度 (1966～1975年度)	50～59年	3,922,477 m <sup>2</sup>	31.6%
昭和31～昭和40年度 (1956～1965年度)	60～69年	548,263 m <sup>2</sup>	4.4%
昭和21～昭和30年度 (1946～1955年度)	70～79年	73,018 m <sup>2</sup>	0.6%
昭和11～昭和20年度 (1936～1945年度)	80～89年	6,423 m <sup>2</sup>	0.1%
昭和10年度まで (1935年度まで)	90年以上	38,178 m <sup>2</sup>	0.3%
合計		12,403,171 m <sup>2</sup>	100.0%

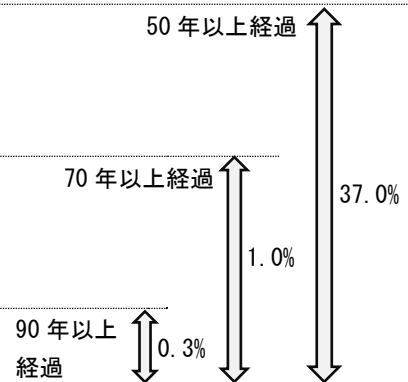
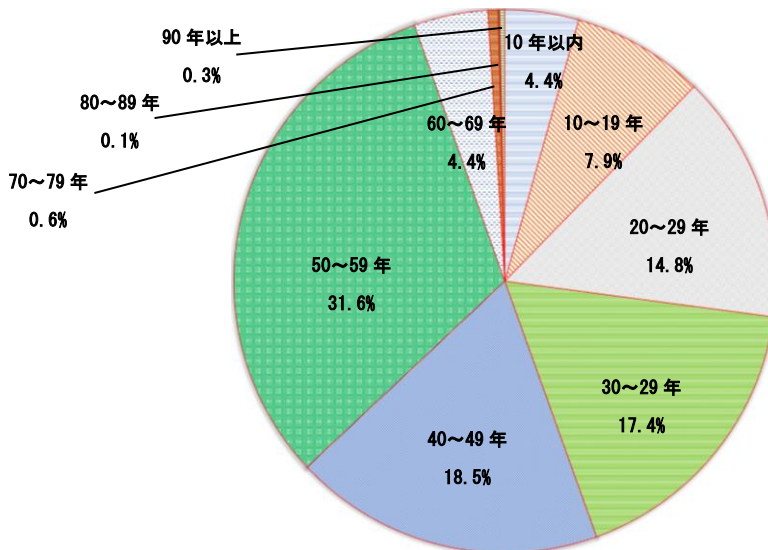


図3 建物の建築後経過年数



注) 表3及び図3は、大阪府公有財産台帳(令和6年度末(令和7年3月31日)時点)データにより作成。  
ただし、経過年数については令和7年度末からの期間としている。

### ③ 劣化度等の状況

本府では、平成 28 年度から平成 30 年度に一定規模以上の一般会計の建物を対象に劣化度調査を実施した。同調査の結果、建物や設備機器の劣化がみられた項目のうち、とくに緊急を要するもの（劣化度 d）は項目数が 419 箇所確認された。

建物部位の修繕や設備機器の更新（以下「修繕等」という）については、緊急を要するものについて優先的に対策を行った結果、令和 6 年度末時点で、劣化度 d は 29 箇所と着実に解消に向かっている一方で、早急な修繕等を要するもの（劣化度 c）は 2,875 箇所から 3,607 箇所に増加した。

表 4 建物の劣化状況の推移及び修繕等実施による改善状況（一般会計の建物）

	劣化度 a	劣化度 b	劣化度 c	劣化度 d	合計
平成 30 年度① (2018 年度)	133 箇所	2,558 箇所	2,875 箇所	419 箇所	5,985 箇所
令和 6 年度② (2024 年度)	323 箇所	1,975 箇所	3,607 箇所	29 箇所	5,934 箇所
増減 (②-①)	+190 箇所	▲583 箇所	+732 箇所	▲390 箇所	▲51 箇所

注) 表 4 は、財産活用課調べ。

劣化度調査：対象施設の建物部位、電気設備、機械設備ごとに、仕様や製造年等を確認し、劣化度に応じて「おおむね良好(a)」「近年に修繕・更新を検討(b)」「早急修繕・更新が必要(c)」「緊急修繕対応もしくは次年度対応が必要(d)」の4段階に分類し、劣化状況を確認。劣化状況の分類に従い、初回の修繕時期等を確定させ、その後は、各部位ごとの更新・修繕周期をあてはめて、「中長期保全計画(案)」を作成した。

## (2) インフラの現状と将来の見通し

インフラ施設には、都市基盤施設、環境農林水産施設、交通安全施設等がある。主な施設保有量及び耐用年数超過等の状況は以下のとおりである。

### ① 都市基盤施設（道路等）

表5 都市基盤施設区分別箇所数等の推移（令和6年度末時点）

区分		平成24年度① (2012年度)		令和6年度② (2024年度)		増減(②-①)		備考
		箇所数等	延長等	箇所数等	延長等	箇所数等	延長等	
道路	道路	193 路線	1,529 Km	187 路線	1,573 km	▲6 路線	+44 km	
	橋梁	2,210 橋	—	2,408 橋	—	+198 橋	—	橋長2m以上
	トンネル	29 箇所	—	43 箇所	—	+14 箇所	—	
	モノレール	2 路線	28.6 Km	2 路線	28.6 Km	±0 路線	±0 Km	R15年度開業(目標)に伴い、約8.9km増
河川	河川	154 本	777 Km	154 本	777 Km	±0 本	±0 Km	延長等は左右岸平均(府管理河川)
	河川設備	183 施設	—	183 施設	—	±0 施設	—	水門、排水機場等
	砂防堰堤等	852 箇所	32,225 Ha	1,038 箇所	—	+186 箇所	—	箇所数は本堤及び床固め
	急傾斜地崩壊防止施設	178 箇所	—	202 箇所	—	+24 箇所	—	
	地すべり防止施設	13 箇所	—	15 箇所	—	+2 箇所	—	地すべり防止区域指定箇所数は直轄除く
	ダム	2 基	—	3 基	—	+1 基	—	箕面川、狭山池、安威川
公園	遊具	541 基	—	598 基	—	+57 基	—	
	園路・広場	115万 m <sup>2</sup>	—	178万 m <sup>2</sup>	—	+63万 m <sup>2</sup>	—	
下水道	管渠	7 流域	558.4 Km	7 流域	570 Km	±0 流域	+11.6 km	
	設備	4,059 設備	—	4,371 設備	—	+312 設備	—	
港湾・海岸	港湾	62 施設	—	62 施設	—	±0 施設	—	施設数は岸壁・物揚場・防波堤(鋼構造)※臨港交通施設除く
	海岸	55 地区	74 Km	55 地区	74 Km	±0 地区	±0 Km	
	海岸設備	172 箇所	—	174 箇所	—	+2 箇所	—	箇所数は水門等

注) 表5は、大阪府都市基盤施設長寿命化計画(令和7年3月)5頁より一部抜粋

表6 都市基盤施設の耐用年数超過等の状況（令和6年度末時点）

区分	箇所数等	延長等	耐用年数超過施設割合			耐用年数 <sup>※2</sup>
			現状	10年後	20年後	
橋梁（橋長2m以上）	2,408橋	－	27%	60%	73%	60年
トンネル	43箇所	－	7%	7%	9%	75年
河川護岸	－	460km <sup>※1</sup>	54%	69%	86%	50年
河川設備（水門等）	183施設	－	44%	70%	90%	10～40年
公園施設（公園遊具）	598基	－	67%	93%	97%	7～40年
下水道管渠	－	570km	11%	26%	60%	50年
下水道設備	4,371施設	－	69%	91%	99%	10～25年
港湾・物揚場他（鋼構造）	62施設	－	50%	77%	81%	50年
海岸設備（水門等）	174箇所	－	60%	77%	86%	40年

※1 概ね護岸の築造年度が把握できているブロック積護岸の延長。左右岸平均延長。

※2 減価償却資産の耐用年数等に関する省令（S43大蔵省令第15号）等より。これを超えると使用に耐えられないものではない

注）表6は、大阪府都市基盤施設長寿命化計画（令和7年3月）6頁より一部抜粋。

## ② 環境農林水産施設

表7 環農林水産施設区分別箇所数等の推移（令和6年度末時点）

区分		平成26年度① (2014年度)		令和6年度② (2024年度)		増減(②-①)		備考
		箇所数等	延長等	箇所数等	延長等	箇所数等	延長等	
治山 施設	治山ダム	0(2,367)基	—	0(2,746)基	—	(+379)基	—	
	地すべり 防止等施設	0(35)箇所	—	0(35)箇所	—	±0箇所	—	アンカー工、ロープネット、 地すべりアンカー等含む
	保安林管理道	2路線	6.6km	2路線	6.6km	±0路線	±0km	
自然 公園 施設	大阪府民の森	9公園	617ha	9公園	617ha	±0公園	±0km	
	長距離自然 歩道等	5路線	286.4km	5路線	286.4km	±0路線	±0km	
堺第 7-3区	護岸	—	6.4km	—	6.3km	—	▲0.1km	
	管理施設等	3箇所	—	1箇所	—	▲2箇所	—	排水処理施設のみ (側溝水改善設備2箇所は廃止)
土地 改良 施設	水利施設等	28[70]本	—	23[70]本	—	▲5本	—	水利施設、水路、防潮堤含む
	農道	9[5]路線	—	6[5]路線	—	▲3路線	—	
	トンネル・橋梁	26本	—	25本	—	▲1本	—	
	ため池・ダム	9[134]箇所	—	9[134]箇所	—	±0箇所	—	
漁港・ 湾岸保 全施設	漁港	12[1]漁港	—	11漁港	—	▲1漁港	—	防波堤、岸壁、物揚場、護岸等
	施設	116施設	—	112施設	—	▲4施設	—	排水機場、水門、門扉、樋門
	漁港海岸	—	9.1km	—	8.1km	—	▲1.0km	堤防、突堤、護岸、離岸堤

表8 環境農林水産施設の耐用年数超過等の状況（令和6年度末時点）

区分		箇所数等	延長等	耐用年数超過施設割合			耐用年数
				現状	10年後	20年後	
治山施設	治山ダム	0(2,746)基	—	—	—	—	—
	地すべり防止等施設	0(35)箇所	—	—	—	—	—
	保安林管理道	2路線	6.6km	100%	100%	100%	15年
自然公園 施設	大阪府民の森(施設・トイレ等)	9公園(143箇所)	617ha	77%	93%	100%	10~45年
	長距離自然歩道等(施設・トイレ等)	5路線(88箇所)	286.4km	67%	95%	95%	10~45年
堺第 7-3区	護岸	—	6.3km	—	—	—	50年
	管理施設等	1箇所	—	100%	100%	100%	20年
土地 改良 施設	水利施設等	23[70]本	—	87%	92%	100%	30~50年
	農道	6[5]路線	—	50%	50%	50%	48年
	トンネル・橋梁	25本	—	0%	0%	0%	60~75年
	ため池・ダム	9[134]箇所	—	44%	44%	44%	40~80年
漁港・ 湾岸保 全施設	漁港	11漁港	—	100%	100%	100%	50年
	施設	112施設	—	85%	92%	99%	35~40年
	漁港海岸	—	8.1km	85%	97%	99%	50年

注) 表7及び表8は、環境農林水産部調べ。

「箇所数等」欄には、府が現在所有する施設数を記載している。また、( )には、府が現在所有していないが、府が管理している施設数を、[ ]には、府が現在所有・管理していないものの、府が設置した施設数を記載している。

「延長等」欄には、原則、本府が所有及び管理を行っている施設についてのみ記載。

「耐用年数超過施設割合」は、経過年数等が不明な治山施設の一部と埋立処分地について省略している。

### ③ 交通安全施設

表 9 交通安全施設区分別箇所数等の推移（令和 6 年度末時点）

区分		平成 26 年度① (2014 年度)		令和 6 年度② (2024 年度)		増減 (②-①)		備考
		箇所数等	延長等	箇所数等	延長等	箇所数等	延長等	
信号機	信号制御機	11,892 機	—	11,849 機	—	▲43 機	—	
	信号柱	52,264 本	—	51,820 本	—	▲444 本	—	鋼管柱 49,108 本 コンクリート柱 2,712 本
道路標識	可変式道路標識 (灯火式を含む)	583 本	—	144 本	—	▲439 本	—	路上式 32,358 本 路側式 155,730 本
	固定式道路標識 (灯火式を含む)	201,443 本	—	187,944 本	—	▲13,499 本	—	

表 10 交通安全施設の耐用年数超過等の状況（令和 6 年度末時点）

区分	箇所数等	耐用年数超過施設割合			耐用年数
		現状	10 年後	20 年後	
信号制御機	11,849 機	41%	29%	24%	19 年
信号鋼管柱	49,108 本	21%	28%	36%	35 年
信号コンクリート柱	2,712 本	86%	79%	0%	45 年

注) 表 9 及び表 10 は、大阪府警察本部調べ。

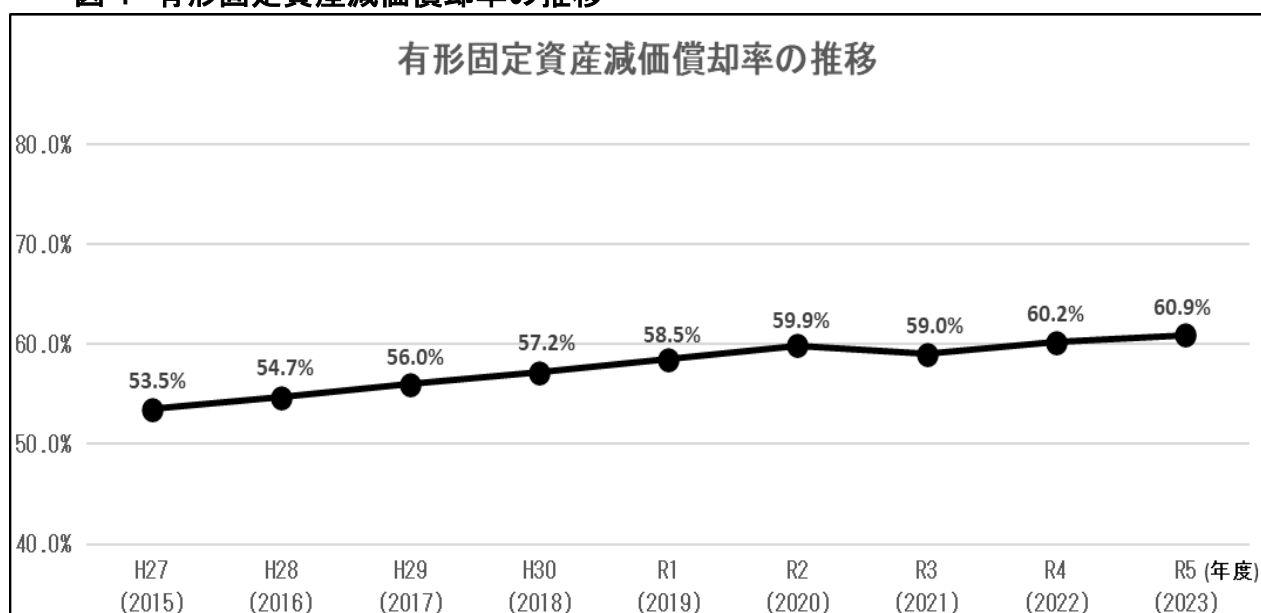
### (3) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、約 53.5% (平成 27 年度) から約 60.9% (令和 5 年度) で推移している。

表 11 有形固定資産減価償却率の推移

	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)
有形固定資産 減価償却率	53.5%	54.7%	56.0%	57.2%	58.5%
	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	
	59.9%	59.0%	60.2%	60.9%	

図 4 有形固定資産減価償却率の推移



注) 表 11、図 4 は「総務省 財政状況資料集」データにより作成。

有形固定資産減価償却率： 保有している有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合。

## 第2節. 人口の増減・年代構成についての見通し

大阪府の総人口は、平成22年の国勢調査をピークに減少に転じており、令和2年の同調査では884万人になっている。令和5年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」では、令和32年に726万人まで減少すると見込まれている。

また、同推計における高齢者人口の割合は年々増加しており、令和32年には全体の3分の1を超える36.6%を占める見込みとなっている。

図5 人口の推移（大阪府）

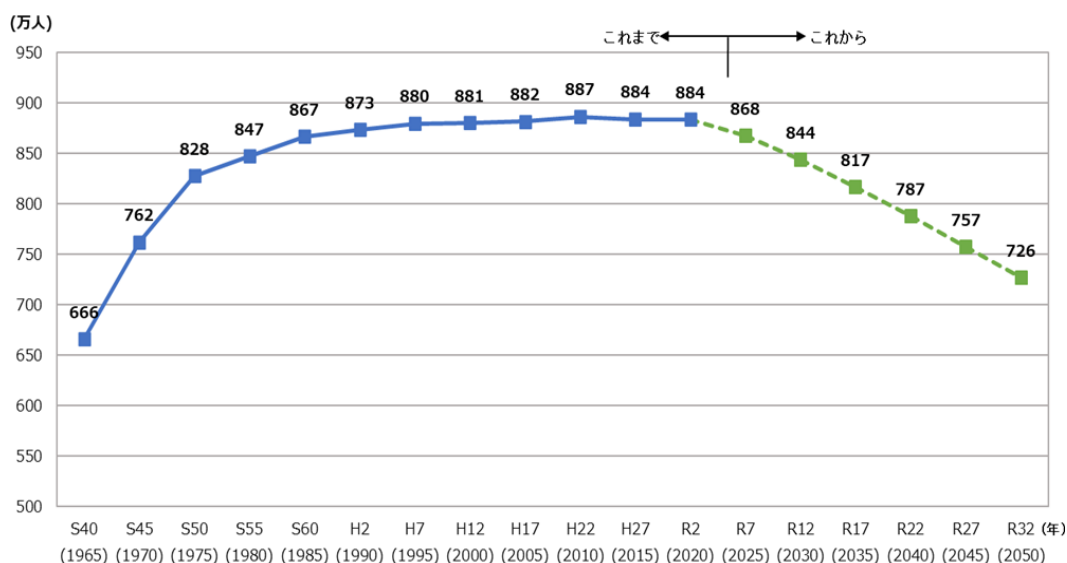
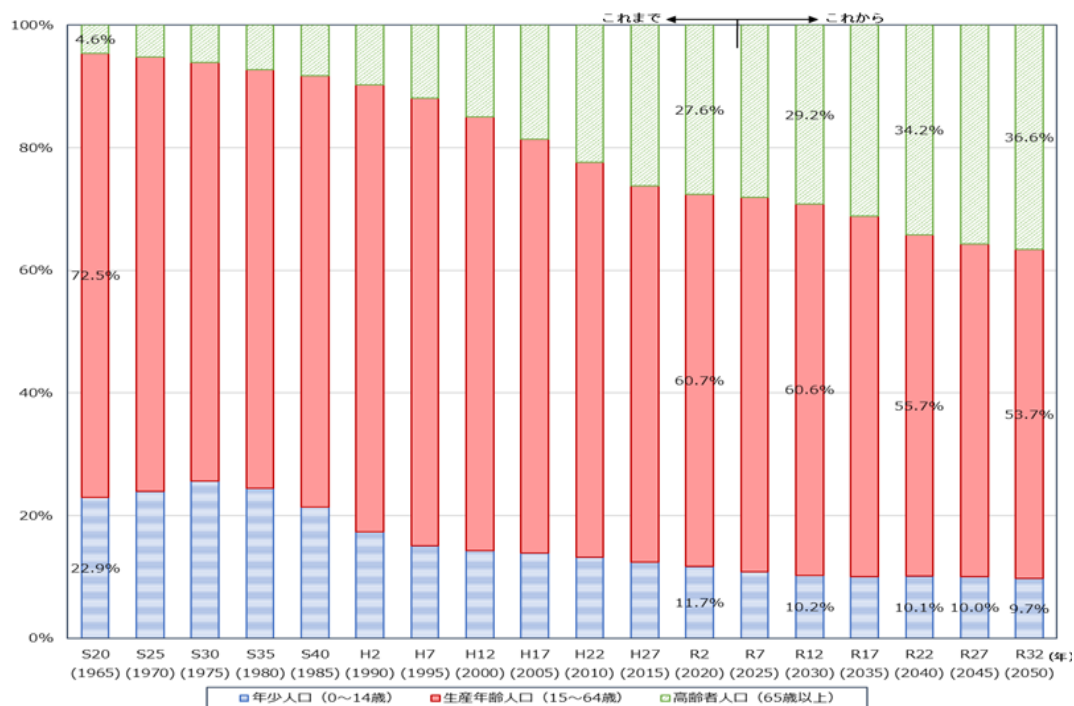


図6 人口構成割合の推移（大阪府）



注) 出典：令和2年までは総務省「国勢調査」。令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」。

### 第3節. 財政の現状

本府の「財政状況に関する中長期試算」では、令和13年度まで、バブル後に大量発行した府債の最終償還の到来などがあり、今後も収支不足が続くと見込まれる。

また、主たる税収である法人二税の景気による変動に加え、人件費や社会保障関係経費など義務的支出の増加や金利上昇の傾向があるため、引き続き財政規律を堅持する必要がある。

図7 財政収支の見通し（令和8年2月版）

